

平成24年度 檀原市行政改革推進委員会（第1回） 会議録

- 日 時 平成24年8月7日（火）午前10時から
- 場 所 檀原市役所 本庁 本館4階 議会委員会室
- 出 席 葛井委員、新川委員、菅原委員、中野委員、槇尾委員、
松村委員、本塚委員、森本委員
- 欠 席 後藤委員
- 事務局 森下市長、岡崎副市長、西田総務部長、榊谷総務部副部長、中西総務課長、
小路総務課課長補佐、平林総務課主査、家氏総務課主査、上西総務課主査

（開会 午前10時）

・課長

皆さん、おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまから、第1回檀原市行政改革推進委員会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます総務課の中西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、市長からご挨拶を申し上げますのでどうぞよろしくお願いいたします。森下市長よろしくようお願いいたします。

・市長

皆さん、おはようございます。大変暑い中、ご来庁、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、このたびは諸先生方におかれましては、行革推進委員、委員会の委員長をお願いしましたところ、快くお受けいただきまして、誠にありがとうございます。

今回、行革も第5次行革ということで、振り返れば昭和60年から始まります。2次は平成8年、次に平成15年、平成19年ということでございます。今回5回目の行政改革大綱ということになるわけですが、今までの結果は、我々なりに判断しまして、財政の健全化あるいは人件費の削減、意識の改革等々、ある程度の評価をいただけるのではないかというふうに認識しておるのですが、政情はどんどん変わってまいります。そしてまた、我々にとってこの行革は、休むことのできない、続けていかなければならない大変大きな使命でもあるというふうに考えております。また皆様方から色んなご意見をいただきまして、本市の行革に生かしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

・課長

どうもありがとうございました。本日の会議は資料が多数ございますので、お手元にご配布申し上げております資料の確認をお願いしたいと思います。まず1つ目が本日の第一回の会議の会議次第でございます。2つ目が行政改革推進委員会の名簿でございます。委員さんの名簿でございます。3つ目が事務局の名簿でございます。4点目が諮問書になっております。5点目がホッチキスで止まっております2ページものですが、職員数等に関

する資料でございます。6点目が平成23年度の決算見込の資料でございます。これがホッチキスで止まっておる3ページものでございます。これにつきましては、あくまで決算見込でございますので、本日の会議終了後回収をお願いしたいところでございます。その次7点目でございますが、行政改革大綱の構成案でございます。8点目が今後の会議開催スケジュールでございます。最後9点目が行政改革推進委員会の設置条例でございます。あとダブルクリップで止まっておりますのが、過去の行政改革大綱のうち第3次の行政改革大綱、それと直近の第4次行政改革大綱、その第4次に伴います実施計画書でございます。資料については漏れ等ございませんでしょうか。

次に当委員会のご就任をお願いする委嘱状をご用意させていただいております。お手元にご配布させていただいておりますのでご確認をよろしくお願いいたします。なお本日の会議につきましては、ご発言に際しましては、マイクのご使用をお願いしたいと存じますので、お手元のマイクのボタンをONにしての発言をよろしくお願いいたします。また会議録作成のために、本日の会議につきましては録音させていただきたいと存じますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

それでは、本日は第一回の委員会ということでございますので、委員の皆様のご紹介及び事務局の紹介も簡単にさせていただきたいと思っております。まず委員さんのご紹介、五十音順でございます。自治会の代表といたしましては、檀原市自治委員連合会会長の葛井潔様でございます。本日市民公募の後藤啓一様につきましては、日程調整がどうしてもつかず、やむなくご欠席ということになっております。「初回の会から欠席ということで、大変申し訳ございません。」というご伝言をいただいておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。続きまして、有識者の方で弁護士の菅原直美様でございます。労働者の代表でジェイテクトの労働組合奈良支部書記長でいらっしゃいます中野浩司様でございます。有識者で同志社大学大学院総合政策科学研究科教授でいらっしゃいます新川達郎先生でございます。市議会を代表していただきまして、檀原市議会議長でいらっしゃいます榎尾幸雄様でございます。市民公募で公募代表委員でいらっしゃいます松村徳子様でいらっしゃいます。市民女性代表で檀原市男女共同参画審議会委員でもいらっしゃいます本塚操様でいらっしゃいます。経済団体を代表いたしまして、檀原商工会議所の会頭でいらっしゃいます森本俊一様でございます。なお本日の会議につきましては、副市長は公務のため途中で退席されることになっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

あと事務局のご紹介申し上げます。森下豊市長でございます。岡崎益光副市長でございます。西田喜一郎総務部長でございます。榎谷仁志総務部副部長でございます。以下総務課、私が総務課長の中西でございます。課長補佐の小路、家氏主査、平林主査、上西主査で務めたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、檀原市行政改革推進委員会設置条例第4条の規定に基づきまして、当委員会の会長の選任をお願いしたいと思います。併せて会長代理の指名もお願いしたいと思います。まず会長の選任でございますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょう

か。

(「事務局一任」の声)

・課長

ありがとうございます。「事務局一任」のお声をいただきましたので、こちらの方で推薦させていただいてよろしいでしょうか。それでは同志社大学大学院教授の新川先生にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(拍手)

・課長

ありがとうございます。それでは新川先生に会長をお願いいたします。先生よろしくお願いいたします。それでは席の移動をよろしく申し上げます。

(新川委員が会長席へ)

それではこれからの会議は会長に進行していただきますので、よろしくお願いいたします。

・会長

ただ今会長にご選任をいただきました新川でございます。榎尾議長さんから「嫌がる」という話もありましたが、大任ですので、重いなあという気持ちも半分ありますし、特に私自身は京都から参っておりますので、当市の事情、市民的な感覚というのも持ち合わせていないところもあります。ですがせっかくご選任をいただきましたので、私自身の専門も生かしながら精一杯務めたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは会長代理の指名ということで、職務代理者といたしまして、自治会の代表でいらっしゃいます葛井委員にお願いをいたしたいと存じますが、皆様よろしゅうございますでしょうか。

(拍手)

・会長

ひとつよろしくお願いをいたします。それでは引き続きまして、この審議会の情報公開につきましてお諮りをさせていただきたいと思えます。本市また他市とも基本的にそうですが、こうした審議会につきましては、傍聴の自由を認めているということでございます。檀原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱がございまして、これによりまして公開をしたいということでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

はいありがとうございます。本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんか。

・課長

傍聴はございません。

・会長

はいありがとうございます。それでは今後傍聴者の方がいらっしゃれば、傍聴を許可ということで進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願いをいたします。傍聴の手続等は要綱のほうにございますので、今日は傍聴の問題につきましては以上にさせていただきます。

きたいと思います。

それでは諮問手続等ございますので、ここで事務局のほうに一旦お任せをしたいと思えます。よろしく願いいたします。

・課長

それでは檜原市行政改革推進委員会設置条例第2条に基づく諮問を、市長から委員会に対して行います。市長よろしく願いいたします。

・市長

檜原市の行政改革に関する諮問書です。

このことにつきましては、檜原市行政改革推進委員会設置条例（昭和60年檜原市条例第1号）第2条の規定によりまして、次のとおり諮問いたします。

諮問事項。第5次檜原市行政改革大綱の策定にあたり留意すべき事項につきまして。

2 諮問理由。本市では平成19年に第4次の檜原市行政改革大綱を策定し、市民のご理解とご協力を得ながら行政改革を進めてまいりました。平成2年4月に地方分権一括法が施行されまして、これまでのような国主導ではなく、地方自治体の自主的な判断と責任により行政サービスを提供する形へと転換が求められてきました。しかしながら財政状況の悪化、市民ニーズの複雑化や多様化によりまして、全国一律的な行政サービスを実施することが難しくなっている現状がございます。このような状況の中で、今後平成25年度から29年度までの5年間にわたり、本市が取り組むべき行政改革についての調査審議をしていただき、第5次行政改革大綱の指針として提案していただくため、諮問するものでございます。

・課長

手渡しでお願いしてよろしいでしょうか。

（市長が、諮問書を会長に手渡す）

・課長

それでは、お手元の次第に従いまして、審議に入っていただきます。会議の進行につきましては、改めて新川会長にお願いいたします。会長どうぞよろしく願いいたします。

・会長

それでは、ただ今森下市長様から第5次檜原市行政改革大綱の策定に当たり留意すべき事項について諮問をいただきました。当審議会といたしまして、委員の皆様方のご協力を得ながら、より良い本市の行政改革大綱の策定に向けてご意見をいただければ、というふうに思っておりますのでよろしく願いをいたします。

それでは、お手元次第に従いまして、今日は第1回ということでございますので、本市の状況等を踏まえてご議論をいただき、まあ言ってみれば現状についての共通の認識と申しますか、今の本市の状況についての議論をするための出発点、そういうところのお話から始めていただければと思います。

最初に現況説明として、これまでの行政改革の取り組み、それから本市財政の現況、今

後の見通し、こういうことにつきまして、事務局からご説明をお願いできればと思います。

よろしく願いをいたします。

・課長

それでは事務局から、これまでの行政改革の取り組み、職員数の推移、現在の財政状況につきましてご説明申し上げます。

まず1点目で、これまでの行政改革の取り組みについてでございます。これまで檀原市の行政改革の取り組みについて、併せまして職員数の推移、併せまして財政状況についてということでございます。

本市ではこれまで4回にわたりまして、行政改革大綱を策定し、それぞれの時代に沿った改革を進めてまいりました。まず昭和60年11月、これが第1次の行政改革でございます。財政健全策を堅持しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を目指したものでございます。第2次行政改革大綱につきましては、平成8年12月に、少子高齢化社会に対応していくための子育て支援、介護保険等の施策の整備と共に、環境と共生する循環型社会の実現を目指したものでございます。そして平成15年3月には、第3次の行政改革大綱、地方分権やバブル景気崩壊後の長引く景気の停滞という中で、地方分権の原則のもと、21世紀における行政課題に的確に対処するために、市町村合併の動向も勘案しつつ、本市の体質を改革・強化することを目的としたものでございます。

その大綱に基づきまして、市長車や助役車の運転業務廃止、学校給食の民営化、特別職の報酬や管理職手当のカットなど、あと補助金の削減、受益者負担の見直しなどを進めたところでございます。その後国庫補助・負担金の削減、地方交付税の改革、地方への税源配分の見直しという「三位一体の改革」と呼ばれる国と地方との大きな行政改革によりまして、財源が不足するという深刻さを増したものでございます。この改革のやり方では限界が見えたというところで、第3次の改革の後期の3ヵ年におきましては、行政改革実施計画を策定し、その実施計画の中で、より具体化した重点項目をピックアップし、年次のフォローアップを行い、その結果をホームページ上で公表しているところでございます。そして平成20年度には、第4次の行政改革大綱と、それに基づく行政改革実施計画を策定し、現在に至っているところでございます。

お渡ししている資料の中に、第4次行政改革大綱に基づく行政改革実施計画がございますのでご高覧願いたいと思います。具体的に項目の名前、現状、問題点、必要性、その取り組みの内容、その下には各年度ごとの計画を定めまして、その右の欄には実績を示すというようになっております。この計画につきましては、年に2回フォローアップの調査を行いまして、その進捗状況について、これも市のホームページで公表を図っているところでございます。第4次行政改革大綱に基づく実施計画といたしましては、数字的なものを申し上げますと、4年間で約30億円の歳出削減を目指したところでございます。

以上これらの取り組みを続けているところではございますが、まだまだ学校給食業務や灰運搬、資源ゴミの収集等の民間委託の推進、あと公の施設への指定管理者制度の導入、

財源不足に対応した予算の編成方針のあり方、人材育成、人事評価制度の実施など、まだ取り組むべき事項が残っているところでございます。

続きまして2点目の職員数の推移について簡単にご説明申し上げます。職員数等に関する資料をご覧くださいますと、平成11年度当時、1,000人を超える職員がおりましたが、平成24年度今は892人、特別職の方を含んだ数字ですが、かなりの職員を削減させていただいているところです。これは定員適正化計画に基づきまして、計画的な、適正な人事配置を目指すところでございますが、平成27年度4月1日では、866人という職員数を目標にしているところでございます。その影響を受けてという話でもありませんが、その下を見ていただきますと、臨時職員については増加を続けている。官製ワーキングプアとかいう問題、あとは二重構造・三重構造と指摘される問題もこの辺には含んでいるところでございます。

資料をめぐっていただきますと、給与のカット及び特殊勤務手当の見直しの状況等について示させていただいております。技能関係の特勤手当につきましては、平成22年度で大きく見直しを図ったところでございます。あと勤務評定の結果を夏の勤勉手当に反映する、これは22年度から実施を続けているところでございます。三役さんの報酬のカットにつきましては22年度から今も継続してお願いしているところでございます。職員の給料カットにつきましては若干複雑でございますが、22年度と23年度におきましてはお示ししたとおりカットを行わせていただきました。その下につきましては、24年度から今やっておるところでございますが、部長・課長・補佐級、8級から6級について、それぞれのパーセンテージで給料をカットさせていただいているところでございます。あと管理職手当につきましても、一定の期間においてカットを実施させていただいているところでございます。

あと職員研修等につきましても、橿原市の人材育成基本方針がございまして、その中で、これは人材育成のマスタープランと呼べるものでございますが、橿原市にとって求められる人材、職員像を明確にして、職員の育成に努めているところでございます。

あと3点目、橿原市の財政状況について簡単にご説明申し上げたいと思います。あくまで23年度決算の見込みというところでございますので、現在精査中の部分もございしますが、よろしく申し上げます。

ホッチキスで綴じた3枚ものの資料の1枚目をまずご覧ください。これは平成23年度の決算の概要になっております。一般会計から各特別会計を含めました一覧表でございます。表の歳入歳出差引の欄、中段ちょっと左側ですが、単純に歳入から歳出を差引した部分を見ていただきますと、住宅新築資金等特別会計以外については収支が黒字になっております。一般・特別合わせました総合計の収支につきましては28億2,500万余しの黒字となっております。昨年と比べても4,400万円余り増加しているところでございます。一般会計におきましては10億飛んで4,200万円余りの黒字。昨年に比べますと約9,500万円減少したところでございます。特別会計の合計でも17億8,20

0万円余しの黒字となっております、こちらは1億3,900万円余しを増加したところでございます。

そのご覧いただいている表の、今の欄の一つ、二つ右、純繰越金の欄をご覧ください。これは実質の収支を示すところでございます。一般会計につきましては、純繰越金が7億4,961万9,544円ということでございまして、昨年に比べまして2億8,000万円の増というところで、表面の数字は非常にいい数字が出たところでございます。この説明についてはまた後ほどさせていただきます。あとそのまた右の右、単年度の収支を見ていただきますと、実際の数字と一般会計につきましては2億8,000万円余しの黒字。昨年と比べますと7,700万円余しの減少に至ったところでございます。

先ほど申し上げました一般会計の純繰越金7億4,900万円の分析につきましてでございます。これにつきましては、お配りした資料の2枚目を見ていただきますと、A3のちょっと大きな表が出てくると思います。歳入総額、一般会計で4百飛び7億1,666万2,645円でございます。昨年と比べまして7億1,600万円余し、約1.8%増加しております。歳入の割合の占めるもの、大きいものにつきましては、まずその表の一番下から2番目、市税の欄を見ていただきますと152億2,175万6,546円と、これは全体の37.38%を占める部分でございます。昨年に比べまして2,226万9千円余し減少、0.1%減少というところでございますので、ほぼ横ばい。市税については昨年と変わらん程度の収入があったということでございます。あと地方交付税を見ていただきますと、全体の16.21%を占めております。66億飛んで飛んで35万9千円と、昨年度に比べまして1億8,400万円余しの増加、2.9%増加しているところでございます。あと国庫負担金につきましても、48億4,388万4,829円と、歳入全体の11.9%を占めるところでございますが、昨年に比べまして8,900万円余りの増加、1.9%増加したところでございます。

あと増加比率の大きかったものは何かということで見ますと、1つは県補助金。9億5,500万円余し、全体の2.35%を占めるものでございますが、昨年に比べまして2億5,500万円余し、36%程度増加しております。あとは繰越金、昨年度からの繰越金が多かったというところで11億3,800万円余しございました。全体の2.8%を占めております。昨年に比べまして7億5,000万円、パーセンテージで193.6%の増加というところで、前任者のご苦勞をいただきまして、昨年度から持って来れた繰越金が多かったというところでございます。

あと減少したものにつきましては国庫補助金。これについては10億飛び9,400万円余し、歳入全体の2.69%でございまして、昨年に比べまして3億6,700万円余し、25%程度減少しております。これら等の減少を踏まえまして、純繰越金7億4,900万円につきまして、かなりいい数字が出たんですが、これは歳入の確保と歳出の削減にまずは努めたというところもございまして、実際には翌年度への繰越の財源が2億9,300万円となりまして、昨年に比べて大きく減少しました。3億7,500万円程度減

少しだと。加えまして、前年度からの純繰越金が4億6,900万円でございます、前年に比べて3億5,700万円余り増えた。次に持っていく必要なお金が減りまして、前の年度から持ってこれたお金が大きかった。だから今年の数字が表面は良かったということでございますので、決して檀原市は財政状況が好転しているというふうに楽観的に捉えることはできない状況でございます。

あと3ページ目の次の資料をご覧くださいと、決算の総括表でございます。指標・数字の関係が一番的確に分かりやすいものになっておりますので、これの説明を申し上げたいと思います。各指標につきましては普通会計ベースの数値になっております。これは総務省が行います比較検討、決算統計におきまして、比べやすいようにということで、理論上の会計を想定して比べるものでございます。檀原市の場合は、一般会計に加えて、公共用地先行取得特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、墓園事業特別会計から介護保険の一般分、あとはサイクリングターミナルを控除したものでございます。1番その表のいちばん上の表をご覧ください。中段ちょっと上の実質収支比率をご覧くださいと、3.2%というところでございます。昨年度に比べまして1.0ポイント向上しております。これにつきましては、標準的に必要となる財政基盤に対しましての実質の収支、先ほど出ておりました純繰越金の割合を求めるものでございますので、当然、数字的には昨年度よりかなり向上したところでございます。

あとよく言われますその表の中段、財政力指数を見ていただきますと、3年平均で0.695でございます。昨年に比べて0.019ポイント悪化しております。これは1.0に近づくほどいいですよ、ということでございます。基準財政収入額と基準財政需要額を比べたものでございますが、数字的には若干後退してしまったというところです。

あとその下の経常収支比率を見ていただきますと、これは人件費や扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税や地方交付税等を中心とする財源がどの程度充当されているのかを見る指標でございます。23年度におきましては96.1ということございまして、昨年に比べて1.8ポイント悪化しております。100に近づくということは、檀原市らしさ、檀原市独自の施策ができないということでございますので、非常に危険な数字になった。主な原因が何かということでございますが、退職手当が増加した、これが影響しております。今後も24年度、25年度につきましても、退職手当の増は見込まれるところでございますので、経常収支比率については大変厳しい状況が続くことが予想されているところでございます。

あとその下の下見ていただきますと公債費比率と。地方債の元利償還金の一般財源に占める割合でございます。23年度で13.9、昨年に比べまして2.2ポイント向上した。借金の返済については努力を続けておりますので、一定数字が好転しているというところでございます。

で、その今ご覧いただいている一枚ものの表の「起債の状況」、中段3番目の「起債の状況」のご説明申し上げたいと思います。起債残高につきましては、一般会計で23年度末

431億9,666万7,643円と、昨年度末の残高に比べまして8億8,700万円余し減少させているところでございます。23年度の主な借入といたしましては、臨時財政対策債、交付税の補填する代わりに借金せえということで、臨財債を20億余し借りています。あとはこども園の整備の関係、道路整備、公園の整備、学校関係の整備、防災関係等々で、主なもので34億7,000万円余し借りたところでございます。

で、その表にもございますが、檀原市民一人当たりの借金の状況はどうかということで見ますと、一般会計だけでも34万4,000円ちょっとの借金があると。特別会計をも含めると、市民一人当たりで53万6,000円の借金があるということでございますので、起債の償還に向けて新たにまた取り組む必要があるというところでございます。

あとその表の基金の関係、4番の基金の方を見ていただきますと、こっちが将来に備えての貯えの部分でございます。財政調整基金につきましては、純繰越金の半分を積むことを一応の目安とはしておりますが、23年度末で9億9,900飛んで7万1千円ということで、昨年比べて1億1,400万円余し増加したところでございますが、減債基金につきましては、23年度末で6億5,195万7千円、昨年比べて1億1,600万円余し減少もしておりますし、今後も毎年1億円以上の取崩しが見込まれるところでございますので、なかなか厳しい状態であるということが言えると思います。

財政状況等の説明につきましては、それらのところになっていきます。

・会長

ただ今の本市の現況ということで、これまでの行革、それから職員の定数の削減、実体の動き、そして主に23年度決算を中心にしました財政状況、その見通しについてのお話をいただきました。

ここまでのところで、各委員の皆様方から何かご質問などございましたら、いただいてもまいりたいと思います。

よろしく願いをいたします。はいどうぞ。

・松村委員

失礼します。最初に職員数のことご説明いただきました。課長さんから官製ワーキングプアのことと言及いただいたんですけども、そのところについてお伺いいたします。

職員数と臨時職員数を挙げてくださってるんですが、大体全職員の何パーセントぐらいが臨時職員の方になるんでしょうか。それと臨時職員の方の職種の内訳を教えてください。以上です。

・課長

臨時職員さんの主なもの、一番割合の多いものは、やはり保育所の保母さんになります。あと職種につきましては、各一般的な事務の補助の方から色々おられますので、全庁的に臨時の職員さんを配置しているところです。ただ24年度につきましては、臨時職員さんの整理に取り組みしましたので、今まで配置していた臨時職員さんを、予算措置をせずに職員だけでがんばるといふ部分でも取り組んでいるところです。

・松村委員

全職員の中の何パーセントぐらいというのは今は挙がってませんか。数字的に。計算したらいいということかな。

・課長

ざっくりですが、約半分いるとと思っていただいたらいいと思います。

・会長

はい。全体の3分の1、職員数に対しては45パーセントぐらいが臨職ということですね。

そのほかいかがでしょうか。はいどうぞ。

・森本委員

この檀原市と同規模の他府県の市の職員数と比較して、檀原市の職員数とか臨時の職員数はどのような感じですか。

・課長

いわゆる類似団体についてのご質問についてお答えさせていただきます。

類団の中で、財政上もそうなんです、人員配置につきましても、人口につきましても全部で36の中の14番目です。職員につきましても。

・副部長

代わって説明させていただきます。職員数につきましては、類似団体の平均の数値よりも、檀原市の場合40人ぐらい多いということで、昨年平成23年度から5年間をかけた、定員適正化計画の第2弾ということで、今計画を立てております。

多いのはゴミの市直営とかいう部分もございまして、そのへんを加味しながら、実際5年間で40人を落とすというのはかなりしんどい、去年の人事異動に際しましてもかなり苦労したところではあります。以上です。

・会長

よろしゅうございますでしょうか。そのほか。はいどうぞ。

・菅原委員

職員の方、臨時職員の方を含めて、人件費というのは歳出の中で占める割合というのはどのくらいなんですか。

・部長

人件費の割合でございますけれども、約21パーセントです。今お述べのとおり臨時職員さんも含めております。臨時職員さんの場合は、決算統計上物件費というところに入りますけれども、今正規職員の人件費で言いますと、約20パーセントということでございます。

・菅原委員

引き続き伺いますが、過去3年間で、そのパーセンテージというのはどのように推移してらっしゃるのでしょうか。

・部長

今回は特に退職手当が多かったということで、前々回は18パーセントでございますけれども、大体そのあたりを推移しているということで、先ほど冒頭で課長も申しておりますように、ここあと数年間につきましては、やはり退職者が多いということもございますので、その辺の割合がちょっと変わってくるということと、給与のカットの状況もございますので、前年はたくさんのカットをさせていただいておりますけれども、今年度まだ一般職やっておりませんので、管理職だけということで、来年度につきましては、若干またその人件費が上がるということでございます。

・菅原委員

ありがとうございます。

・会長

そのほかいかがですか。

それでは、ただ今いくつかご質問が出ましたけれども、1つは人件費について、もう少し精査が必要なところもあるようでございます。また実際に他の団体との比較やあるいは経費の構成、俸給も含めて手当等も含めてですが、全体の予算に占める人件費割合等々、もう少し情報を次回以降提供していただければと思います。

併せて歳出につきましては、今回あまり議論ございませんでしたので、少し歳出各項目につきましても、現時点での現況、それから今後の見通し含めて、少し細かくご議論をさせていただければと思いますが、これもまた情報の提供を次回お願いできればというふうに思っております。

今回は収入の方のお話が多かったんですが、出ていくほうのお話があまりなかったということもございますので、よろしくお願いたします。

それでは現況につきましては、また改めてご質問があればどんどん聞いていただくということで、とりあえず次の議事の方に進めさせていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは引き続きまして、今後の審議の進め方ということでございます。おそらく次回以降どういう議論をしていただくのかということになるのだろうと思いますが、事務局の方からこの行革大綱についての基本的な考え方をお示しいただくことと、併せて今後の審議の進め方、これについて資料に基づいてご説明をいただければというふうに思います。

よろしくお願をいたします。

・課長

それでは、今後のスケジュールも含めまして、第5次行政改革大綱の基本的な考え方について述べさせていただきたいと思っております。お手元にご配布申し上げております資料の中の、行政改革大綱構成（案）という一枚ものの資料をご覧ください。

全体の構成といたしましては、まず1番目は「はじめに」というところで、次に「これまでを振り返って」、で3点目に「第5次行政改革大綱の方針」をお示ししていただいて、

4点目に具体的な「取り組みの方針」、で最後に「終わりに」という内容で考えてはどうかというふうに考えております。

そしてこの中で「取り組みの方針」の部分につきましては、重点項目を「市民と協働で進める市政」、2つ目といたしまして「選択と集中による行政経営」、3点目といたしまして「親しみがあり信頼される市役所の実現及び職員の育成」と、この3点にしてはいかなものかなというふうに考えているところでございます。

今回の行政改革大綱につきましては、これまでの取り組みの内容を踏まえまして策定するものでございますが、これまで非常に重要でございました経費の削減と人の削減については、無論引き続き取り組むべき項目ではございますが、これまでの経過に鑑みますと、ある程度限界が来ている部分も正直でございます。従いまして、新しい行政改革大綱につきましては、これまでの項目に加えて、これから将来に向けての新しい考え方、新たな取り組みについて、取り組んでいくべきではないかというふうに考えておる次第でございます。

その一つが市民協働でございまして、具体的な市民協働の理想を描きたいと、このように考えております。そして次に信頼される行政運営でございます。市役所でもこれまで通用していたような常識は、今は通用しなくなっています。コストの意識、行政サービスに対する考え方、コンプライアンス、そして社会的弱者といわれる方の立場に立った対応など、財源が不足する中でも職員としてのプライドを持って、お金を出さずに知恵を出すという方法で、これまでのサービスも見直していきながら、職員を育てていくことが重要であると考えておる次第でございます。選択と集中につきましては、いつの時代になりましたも絶えず意識する必要がある項目ではございます。ただ、あえてここで挙げていきますと、今回の行政改革大綱におきます重点項目につきましては、先ほどの市民協働の話、選択と集中の話、あとは信頼される市役所と職員の育成の3点について考えたわけでございます。

あと今後のスケジュールですが、次1枚もののスケジュールの一覧表を見ていただきまして、本日第1回目の会議をお願いしたところでございます。以降あと3回程度、ひと月に1回ぐらいのペースで、11月の末をめどにまとめていただきたいなあと考えております。最後の委員会におきましては、樫原市長に宛てまして、提言としていただくということを考えておりますのでよろしくお願いいたします。いただきました提言につきましては、行政改革大綱として策定させていただき、平成25年度から活用させていただきたいというように考えています。なおこの会議と一部時期並行いたしまして、行政改革推進本部を開催いたします。こちらは市役所内部の部長級職員を中心とした会議でございます。この会議の中で、行政改革実施計画で取り上げる項目につきまして審議させていただきたいと考えています。そしてこの推進委員会で策定いただきました指針の内容に基づき、年度末をめどに、複数に亘る行政改革実施計画の項目を作っていくたいと、このように考えております。以上でございます。

・会長

ありがとうございました。ただ今ご説明をいただきました今後の審議の進め方、まずはお手元の資料にございますように、第5次榎原市行政改革大綱構成の案が出てございます。特に取り組みの方針として3点挙げていただいております。

また併せて、全体では4回ぐらいの審議会を開催をして結論をまとめていきたいということでご案内がございました。

大綱の構成案やその内容、それから今後のスケジュールなどにつきましてご質問、またご意見もおありかと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。どうぞご自由にご発言いただければと思います。

・菅原委員

それでは取り組みの方針について少し伺います。

②の選択と集中による行政経営というところがあるんですが、具体的にはどのような取捨選択をお考えになっておられるのか少し教えていただけますか。

・課長

今現在での色々な施策、取り組みたい事項たくさんございますが、あれもこれもという時代はとうに過ぎ去っておりますので、プレゼンをして、その中で取り組む事業と、先に送る事業、又はやめる事業の選定につきましては、今も取り組んでいるところでございますが、さらにそれを強化して、本当に必要な事業についての見極めを加えていきたいとこのように考えております。

・菅原委員

引き続きお伺いしますが、現在その取捨選択というのは、職員さんの方のみでされているということなんでしょうか。

・課長

はい、選定については職員が携わっております。

・菅原委員

分かりました。ありがとうございます。

・会長

各位いかがでございましょうか。

・榎尾委員

①の市民と協働で進める市政ということでございますが、それこそ具体的に、市民とどのように協働で進めるのかと、できたら具体的にちょっとお話していただきたい。

・課長

市民協働につきましては、今お尋ねのありましたように大変広い意味を持っているかと思っております。補完性の原理のお話の中で、行政でできない部分を地域の方にお願いますという項目の市民協働という考え方もございますし、職員が地元地域に行き、本当に地域のかたがどうということをお考えになっているのかを聞き取りに行くというようなことも市民協働かと思っております。

今直ちにこういう事というのは正直まだございません。新たな取り組みについては正直
ございませんが、色々考えながら、本当の市民協働とは何かということについて勉強でき
たらというふうに考えております。

・榎尾委員

なるほどね、地域と市との連帯ということは非常に広くあるわけです。今一番地域と市
と密着にやっているのは防災協定とか、そして子育て支援とか色々たくさん今もやってい
るわけです。それこそ防災協定なんかも、各町すべてと言っていいぐらい今取り組んでお
られます。これ以上にできないぐらいやっておられると思いますので、あんまり無理をな
さらないように、その辺は手を抜けと言うんじゃないんですが、あんまり市民の方が。こ
れ以上榎原市が。

私も16年させていただいて、課長さんねえ、榎原市というのは、市民と本当に連帯し
て、それこそほかの市に負けないぐらい立派なものがたくさんあるんですが、なかなかし
かしね、市民の思いというのは多くて受け止められないところがあるわけでございます。
しかしながら職員さんも少ない中でがんばっておられるというのはよく分かっております
ので、今度何かまた皆さんからご意見を聞かせていただいて、できたらもっといい方法が
あれば、本当に皆さんが聞かせてもらおうというのは一番いいのかなあと、こういうふう
に思っておりますので、課長さんそのへんのまたご指導もよろしくお願いします。

・課長

はい、ありがとうございます。

ご指導いただいたことを肝に銘じまして、決して行政のできない部分を押し付けるよう
なことのないように取り組みたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

・榎尾委員

ちょっとバックしますが、職員数等に関する資料の2ページのところにねえ、給与のカ
ット及び勤務データというのが付いていますね。これは3役並びに職員の給与カットと書
いてます。私も今日は議長という立場で参加させていただいている中で、市議会議員も何
もカットしてないということはないんです。そしてまた次の会に、今26名の議員を24
名に2名減らすということも、議会改革検討委員会を立ち上げて決まりました。

今後さらにもっと削減するのか、また市が財政的にもっと悪ければ、20名にもする
ということを検討しております。決して職員や3役だけではございませんので。議員も削減
している、そしてがんばっているということを皆さん、覚えておいていただきたいと思っ
ております。会長長々とすいません。

・会長

いえいえ、ありがとうございます。貴重な、重要な情報提供をいただきました。

行革なので、まあどちらかと言うと行政のほうを中心に記述していただいております
が、議会におかれましても改革を進めておられるということでございます。

そのほか、いかがでございましょうか。

・本塚委員

すいません、初めてなので見当違いな質問かもしれませんが、この市役所の建物って何とかならないんですか。実は私は静岡県出身なんです。弟が来て「この市役所、地震きたら大丈夫か。」って聞かれたんです。奈良県は地震が少ないから多分大丈夫だろうって言ったんだけど、やっぱりほかのところから来られたら、ここ顔なんですよね。ナビプラザも作ってくださったし、いろんな建物もきれいなのをいっぱい作ってくれて、多分市民にとってはいいんだろうと思うんですけども、この主となるところが崩れちゃったらね、何にもならないんで。お金がないのは分かってますけども、ちょっと。

・榎尾委員

私市長ではございませんが、16年もうやっております。私のほうからお答えさせてもらってよろしいですか。会長よろしいですか。

私ら毎日ここへ来て、本当に、何年か何十年か前から危ないと分かっております。なぜかと言いますと、会長も知っておられますとおり、ここは耐震補強ができないんです。昔50何年前に、この下松の杭が建っていて耐震補強ができない場所、そんな危ないところですよ。今日地震が揺ったら一番危ないのはここですよ。というよりもね、危ないのは分かってます。建て替えたいです。建て替えるためには場所がある。お金もある。というよりもそれ以前に何をしてきたかという、やっぱりその、私達よりも子どもの命が大事だと。一番先に。そのときに各小学校、中学校、2つか3つ必ず耐震補強してまいりました。ようよう今ここに至って、子ども達のための耐震補強が終わりに近づいてきました。ここでやっと市長も私たちも、やっぱりこの榎原市の顔やと。ここを建て替えないといけないというのはみんな分かっております。

しかしながらこのここを建て替えるよりも子どもの命、やっぱりねえ、小学校、幼稚園、中学校という耐震補強が是非とも必要ということで、それを先に最優先にした結果、榎原市はお金がなくなったということと、そして何よりも川西と東竹田の、はっきり言ってごみと尿の問題。このインフラがなければ榎原市はなっていない。このインフラ整備を先に優先した。そして子どもたちの命を守るということを最優先したということで、役所の建替が非常に遅くなったということ、委員の皆さんしっかりと覚えていただきたいなあと。これで終わります。

私は16年、市長は5年でございます。私の方がよく知っております。

・会長

ありがとうございます。ということでしたが、一応責任者でいらっしゃいますご担当のほうからも何かご発言ございましたらお願いをします。

・部長

庁舎担当ということで、今議長さんがご説明されたとおりでございまして、この庁舎耐震補強もしようと思ったんですが、できないということでございます。確かに震度5強から6弱でおそらくどこかの階が倒壊するであろうという状況でございます。それは事実で

ございます。それを受けまして、庁舎建替えということも考えたこともございます。そのときに、場所としてはここでどうかということでも上がっております。そのときに費用としてはどれくらいいるかということも算定しております。約70億円ということもございます。

先ほど財政状況を説明しておりましたけれども、貯金ですね。基金がどれだけあるかということで38億円ということもございますので、なかなかそれだけでは足りないということで、どうしていくかということも今色々考えております。

その中で一つの考え方といたしましては、ご存知のように今向かいのNTTの庁舎を北館として使用させていただいております。あの建物は今この櫃原市内でおそらく一番強いであろうということで、震度7強まで大丈夫だということも聞いております。そこで一部お借りしているということもございますけれども、ただこの庁舎につきましても、やはり先ほど議長さんおっしゃったように、まず我々としましてもお子様、子どもさん方のということで、耐震補強をしてきたということで、あと27年ということで、あと2年ほどでほぼそれが完了するということもございますので、それを目処といたしまして、我々としましても、この庁舎についてもやはり建替えなり、どこかへ、ということも考えております。

今その中で、1,100坪の土地がございますけれども、そこへ色々な建物を建てていきたいということもございますので、その中で一部庁舎移転ということもあり得るかなということも考えております。それが総合的にどういう建物になるかは分かりませんが、今民間さんの意見も聞きながら、PFIという手法をもちまして、駅前3,800平方メートルほどの土地がございますので、そこへ一部ということも考えていきたいと。色々と考えております。

ただ財源的に、なかなか大変厳しいものがございまして、まず起債を借りますと、75パーセントまで借りることができるということもございますので、約50億円借りれると。ですから20億円はちゃんとお金を用意しなければだめだということもございますので、今財政調整基金等貯めておりますけれども、それを一定の段階になりましたら、市長のほうにおきましても、今2期目に就任したあいさつの中でも、今度はちゃんと考えていきますよ、ということも申しておりますので、その間におきまして何らかの措置をやっていきたいと思っておりますので、今回行財政改革という大変厳しい改革に取り組みますけれども、その中でやはり職員に対しても、ちゃんと安心して働ける場所を提供していくということも責務だと思っておりますので、そのへんも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

・榎尾委員

奈良県には高さ制限がありますので、どこでもどんな建物でもいいという訳ではありませんので。京都も同じです。高さ制限というのが問題です。

・会長

はい、色々都市計画上の規制等もございますし、また特に歴史的な都市の場合にはそれが通常と違うところも多くございますので、このあたりをまた関連した情報をいずれいただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

いやもう特定目的基金か何か積んであるのかなあとと思ってたんですが、全く準備してなかったんですね。いえいえ余計なことでもあります。

はい、そのほかいかがでございましょうか。はいどうぞ。

・松村委員

色々工夫して取り組んでくださっていることは、ご説明聞きまして良く分かります。

ただまあ、人と予算の削減が限界に来ているということを課長さんもおっしゃってくださったので、やはり一市民で女の立場としては、そうやって削減どんどんする中で、人の心や体はどうなんだろうというのがすごく気にかかります。

お伺いしたのは、やはり保育士さんが臨時職員多分一番多いと思ってました。私は子どもは大きいですから違うんですけど、やはり若い人たちに聞くと、「せっかく慣れてくれた先生、すぐにおらはれへんようになるねん」って、やっぱり臨時職員の方が多いということはそういうことなんだろうと思います。

それからごみのほうのお仕事が多いので削減を、ということにきつとなっていくんだと思いますが、ここ数年私が住んでいるところ曾我町なんですけど、曾我町でごみを集めてもらっている実感としては、サービスはどんどんどんどん良くなっています。かつては路地の外まで出して、集中的に集めにきてもらったのが、今は個別になってきています。数年前から。それが資源ごみもすべてなので、すごく私はありがたいんですけど、逆に朝から昼から外回りの広い道とうちみたいな狭いところと、別々に集めに来てくださるんですよ。削減する中でどうしてこんなにサービスが良くなるんだろうと、どこかにひずみが出てるんじゃないかと、そんなふうにも思ったりします。

それと、ちょうど私今大学生の子どもがいますから、お母さん達と立ち話をするときには、「就職大変やなあ」という話になります。それで「公務員いいよなあ」となったときに、「檀原市近いし」と言ったら、「何言うてんの檀原市なんか入れへんで」と、「難しいで」というふうに言われます。で拝見したらそうなんです。実際ね。大変高学歴な優秀な人ばかりが入ってきてはるということで、すごいなあと思います。

それと、ある単身の高齢者の方とこの間しゃべっているときにねえ、ちょっとやんちゃな人なんですけど、市の人やね、福祉の人が、独りの人で生活保護世帯なので、「もしあなたにもしものことがあったら、どないさせてもらったらいですか、どこへ連絡させてもらったらいですか」と聞きに来てくれたんやって。それで何て言ったんですかと聞いたら、「お前わしが死ぬのを待っとんのかって言うたった」って言うんですよ。「そんなこと言うたら可哀想に」って。そんな人がいる中でも、信頼される市役所の職員であらねばならないというそのしんどさ。一番心配なのは、そうやってせっかく優秀な職員さんたちが一生懸命やってはるのに、しんどくなつてはれへんかなあということなんです。

近隣のある自治体では、大変急いで行政改革をやっていることで、大変うつになる職員の方が多いと聞きます。本当にすぐ近くのところですね。そんな意味でも、是非その、もちろん予算は減らしてもらわなければダメだし、いい職員さん達がせっかく集まってきてくださっているんですから、そのソフト面と言うんですか、そんなところにも是非配慮しながらの改革にしてほしいなと思います。以上です。

・会長

どうもありがとうございました。事務局のほうから何か、今のご指摘につきましてございますでしょうか。お願いいたします。

・部長

ありがとうございます。確かに今委員さんおっしゃったように、心と体につきましてということで、今具体的にうつの職員が何人いるかということもございますけれども、大体8人から10人程度ということで、確かに年々増えているというところがございます。その中ではやはり若い職員、先ほど委員さんおっしゃったように試験大変難しい、20倍以上を超える試験を受けて、入ってこられた職員の中に、この頃若年性と申しますか、大変若い方でしんどくなっている方がおられるということも事実でございます。

そのへんにつきまして、我々としまして、ナビプラザに臨床心理士も配置しておりますので、そこで相談していただくとかいうこともしております。また人事課にも、そういう部署という形で、保健師も配置しながらやらせていただいておりますので、なかなかおっしゃるように、優秀な職員の方も入っておられますけれども、心と体ということで、なかなかそのバランスが取れない人もおられるということで、やはり今の社会にすぐに順応できるかどうかということも大変大事なところだと思っておりますので、その辺も考慮しながら我々もやっていきたいということもございます。

また、先ほどごみの収集等サービス良くなってますよということで、大変ありがとうございます。これにつきましては、職員も一丸となってがんばっておるということで、ふれあい収集等もしておりますので、狭い路地にも小さい車が入っていくということで、ただそれは行政改革でどうなんだということもございますけれども、確かに我々としまして、技能職員につきましては、これからは採用しないということになっております。

今現在約100名程度おりますけれども、ごみの収集につきましては60数名が勤務していただいておりますという中で、採用はこれから全然していかないということもございますので、ただその一方で、生ごみの収集につきましては、やはり市の職員でやっていきたいと考えております。それにつきましてはね。やはりもし災害等起きた場合、民間というのはちょっとしんどいということもございますので、我々としましてその辺につきましては、ごみの収集等についても、生ごみにつきましては、やはり市の職員でやっていきたいということで、直営でやっていきたいと考えておりますので、色々出てきて民間委託ということもございますけれども、委託できる部分とできない部分があるということは我々も心得ているつもりでございますので、そのへんでやっていきたいということもございます。

また保育士さんにつきましても、先ほどのとおりでございまして、本市におきましても、約半分、2分の1が臨時職員さんでございます。これにつきましても、組合さんとの約束の中で、50パーセントを守るということとございまして。ただそれ以上の職員はどうだということになってきますと、やはりなかなかそのとおりにはならないということとございまして、ただ我々としましても幼保一体化ということで、今年度から3園やっておりますけれども、大変好評をいただいております。

ただそれをすべての保育所になるのはあと2年先でございましてけれども、それ以降幼稚園がどうなっていくかということもございまして、そのへんも踏まえながら計画を立てて、職員さん、最低限、組合さんとの話もございましてけれども、やはり臨時職員ではなくて正規の職員さんであるということは、我々もいいということは重々分かっております。

この前テレビでやっておりましたけれども、やはり10年未満で辞める方が多いということで、やはり若い職員さんが多いということで、民間であれば人件費が安くて済むけれども、それが果たして子どもさんに対してどうなのかということとありますと、やはり委員さんおっしゃられたとおりでございまして、1年1年変わるんじゃなくて、普通であれば持ち上がって見ていただくというのがいいというのは心得ておりますけれども、なかなかそれがすべて実行できないというもどかしさもございましてけれども、人員削減の中でも必要な部分につきましても、きちっと採用しながら対処していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

・会長

ありがとうございました。そのほかいかがでございましょうか。はいどうぞ。

・本塚委員

民間委託についてですが、うち主人が学校のほうに行っているもので、給食のことも民間委託して、以前の学校なんですけど、多分民間委託でした方が安くなるんですよ。ところがその業者さんの質がもうひとつだったみたいな感じで、野菜の皮もむいたことがないような、10代の言ったらまだ子どもみたいな人も入ってて、給食がえらいことになって、これってどうなんだろうね、と。もっとまじな業者とれなかったの、って。民間委託で安く多分落としているからこうなってしまうんだろうなっていうようなことを言ってたんですけど。たまたま夏休みに入ったから少し研修もできてましになったみたいなんですけども、ただ安いだけではなくてそういう質の部分もちょっと考えていただけたらと思いますね。

それと先ほど保育士のことを言いましたけど、幼稚園の先生も臨時職員が多いんですか。橿原市の場合10年ぐらい正規の先生を採ってらっしゃらなかったんですよ。幼稚園教諭として。だから今、幼稚園の園長クラスの先生が四苦八苦してるんです。若い先生を育てられなかったから、次の園長の候補になる人がいないんですよ。で、園長としても一生懸命人を育ててきたんですけども、臨時職員なので辞めてしまう。プロ意識を持つ前に辞めてしまう先生も多いらしくて、それで育てられなかった。どんどん臨時職員の若い先生が

入ってきて、子ども達は喜んで、若い女の先生好きですからね。若い先生も先生になりきれずに終わってしまう。そうすると上司の先生がすごいむなしというんですね。育てても。ということは、臨時職員だから覚悟が無いって言うのかな、ずっといく。で、まあ言ったら悪いですけど、女性社会ですから、ある程度中の確執なんかもあってね。子どもにとっていう夢がそこで絶たれてしまうのは、せっかく学校出てきたのにもったいないなあと思いますね。すいません以上です。

・会長

ありがとうございました。どうぞ事務局。

・部長

大変厳しいご意見でございます。そのとおりだと思います。私としましても、確かに幼稚園の先生として採用してこなかったというのは事実でございます。もう10数年採用しておりません。ただそれにつきましても、平成14年だったと思いますけれども、これからは両方の免許を持った人を、保育士として採用するというので、幼保の交流を図るということで、今どちらに配属されるかということは大体半分半分ぐらいなんですけれども、それで幼稚園に行っていたというのでございます。確かにここ10数年採用してなかったというひずみがね、大変大きいものがございまして、これから園長になる方も少ないということ、確かに幼稚園におきましては、幼稚園の先生という、教諭という立場で見ますと、やはり園長、園長補佐クラス、あと若い先生といいますが、正規職員といいますが5人しかいないと。それが30代前半です。だから幼稚園のね、先生として、そういう採用になっておりましたのでね、それから以降はないということでございます。

ただ我々として、そういう中間層を埋めるために、年齢を上げて採用したこともあるんですけれども、なかなかそうしますとちょっと難しいんですよ、これが。思いどおりになかなかいかないんですよ。先ほどおっしゃったように、やっぱり女性だけの職場という特殊性もありますので、なかなか馴染みができないということもありましたので、これからどうしていくかということは、先ほど申しました幼保一体、今やっておりますけれども、やっぱりその中で問題になるのはやはり先生なんですね。園長が誰になるか。で、副園長というのを2人置いているんですけども、やはり今2園あるということになってきますと、まあ金橋だけは1園、あと鴨公、今井は2園でやっておりますのでね。それで幼保一体をやっておるということでありますので、普通であればやはり園長さんが1人1人おった方がやはり親御さんにとってもいいのかもしれないけれども、我々もやはり行革を進める上で、こういうときになるとね、やっぱり人数をできるだけ減らして、人件費もということになってきたら、やはりどうしても園長1人、副園長2人というようなね、体制で臨んでおりますけれども、そのへんにつきましては、やっぱりこれからもう一度よく現場ともお話をさせていただいて、どうしていくかということはきちっとね、決めていきたいと。幼稚園につきましては、やはりこれから統廃合ということがおそらく出てくると思います。あと何園統廃合できるのかということになりますけれども、これはまあ教育委員会の管轄

ですので、我々はあまり強力でそういう指導はできませんけれども、まあお話をさせていただくということで、そのときにどうしていくかということはどうも喫緊の課題となっております。

だから先生の採用につきましても、我々毎年一応保育士さんを採用しております、その中で今でも先ほど申しました臨時職員で来てくれる先生が何人か受けていただいて、毎年2人ぐらいは通っておられるんですけどね。やはり正規と臨時の違いということで、さっき委員さんおっしゃったように、先生のモチベーションとか、そういうのを考えたときは、やはりできる限りそういう先生方を採用することを考えていかなあかんなと思っております。

民間委託につきましても、先ほどおっしゃったように、給食。我々もそのお話を聞きました。ちゃんと聞かせていただきました。やはり業者がちょっと変わりましたね。やはり安ければいいというものではないということは確かに分かっております。ただ、今これも我々の行革の観点でやらせていただいたという中で、いい面もあったんですけども、これが進みますと、やはり業者さんはね、お金のことになってくるということでございますので、その入札するに際しても、やはりこれからは、その安い入札だけではだめだということで、今度するときにはプロポーザルということで、やはりそれも含めた上で、総合評価方式でございますので、一定の予算の枠があって、あとどれだけいい提案をしてくれるかというところを選んでいくようなね、方法も考えていくということで、教育委員会にも相談しておりますので、まあちょっとね、親御さんに心配かけないように、そういうちゃんとした業者を選ばれるように、我々としても努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

・会長

ありがとうございます。そのほかいかがでございましょうか。

それではよろしゅうございますでしょうか。

色々ご質問で、その中で行革に関連するご意見をいただきました。行革をやっているとなれば、やはり節約あるいは効率化ということがどうしても大きな目標になってしまいます。ですがその中で、様々なひずみ、問題点というのも浮かび上がってくる。それをどう対処をしながら、より良いサービスあるいはサービスの質を落とさない形で、しかし改革の実を上げていくか、まあこのあたりが工夫のしどころということになるのだろうと思います。

で、そうした観点でも、幼保の問題あるいはごみ収集の問題、給食の問題等々を含めて、教育委員会マターもございますけれども、当然行革としては考えていかなければならないポイントかと思っておりますので、こうしたところの実情も合わせて、情報提供いただきながら、次回以降の審議を進めさせていただければ、より各委員からも、内容に立ち入った良いご意見をいただけるのではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、大分時間を過ごしてまいりましたけれども、ただ今第5次の指針の基本的な、

こんな枠組みで考えますということのお話、それから今後のスケジュールについてご説明をいただきましたが、次回以降こんなふうにしてほしいとか、あるいはそのほかこんな情報が欲しいとか、何か各委員からございましたら、いただいておりますがいかがでしょうか。はいどうぞ。

・本塚委員

すいません。今赤ちゃん訪問をやらせてもらってるんです。それで私たちが第1期になるもので、みんな手探りで、健康増進課とどんなふうにやったらいいかなという形でやっておりますけども、応募して研修を受けてくれた人たちって、みんな私含めていい人なんですよ。言い方おかしいかもしれないけども、私たちができることだったら何でもしようという人たちが、暇をもて余してではなくて、すごく忙しい方たちが、この間だけでも手伝いましょう、その赤ちゃんが投げられる前にね、見つけるために手伝いましょうってことをやるんですけども、最初に市から提示されてもらってたのが、その書類までも全部私たちが作るっていう形の提示までされたんで、ちょっとそれはしんどいねっていうことで、今みんな話合って、その赤ちゃん訪問だけに集中できるような形を取りつつあるんですけどね。

だからここで市民と協働で進める市政ってありますけども、多分そういう形で色々な方々がこれから関わってくれるんですけれども、なるべく市民の方にその負担のない形、多分来てくれる方たちはすごくいい人が多いと思うんで、その人たちの善意を潰さないような形で市ができることは市である程度やってあげて、その上についていうお手伝いをお願いしますかっていう形がすごくいいんじゃないかなと思います。

・会長

ありがとうございました。

今後の、特に協働型で改革をしていこうというときの基本的な考え方も、もう一度整理をして、それを実際のそれぞれの事業に生かしていただくような、そういう考え方も必要かもしれません。ありがとうございました。ご意見ということでいただいております。

そのほかいかがでございましょうか。はいどうぞ。

・菅原委員

次回に情報提供のお願いなんですけど、先ほど出ましたこの第5次の構成案の4の②のところ、既にもうプレゼンで取捨選択されているとお話がありましたので、過去のデータがあるのかないのかも分からないんですが、もしそのどういった事業をやめたのか、例えばどういう職員の方がどういうプレゼンをしたのか、という具体的なものをお示しいただけるとありがたいと思います。

・課長

昨年度の資料をお示ししたいと思います。

・会長

そのほかいかがでございましょうか。

次回のご審議をいただくイメージですが、第5次の行革大綱の構成案、今日いただいておりますけれども、このそれぞれの項目について、ある程度行革推進本部あるいは事務方で素案のようなものをお出しいただけたらと考えてよろしいのでしょうか。

・課長

はい。今回は全体の構成案だけのお示しになったんですが、次回につきましてはもうちょっと肉付けをした部分でご提案できたらと思います。

あと今日宿題をいただいたような形で、23年度決算についての歳出について詳しい情報ということで、次回開催のときにはもうちょっと詳しい説明がちゃんとできると思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

あとスケジュールの一覧表を見ていただきまして、次回以降10月でしたら9日と30日、最終回11月は27日の火曜日ということをお願いしておりますが、これでどなたも支障がないでしょうか。

・会長

大丈夫でしょうか。

・課長

ありがとうございます。

また次回には、もうちょっと粹付けを、肉付けしたものをお示ししたいと思います。

・会長

という今日のところは項目だけということのようですが、中身のご議論は次回以降ということになるかと思ひます。また各委員には、できればこの審議会開会、開催前に各種資料がお手元に届くようにご配慮をいただければというふうに思ひます。

少し今後の日程のところにも入ってしまいましたけれども、今日のところは構成案として項目だけしか出ておりませんので、何ともご議論のしようが難しいところがあったかと思ひます。これまでの3次・4次の行革をやってこられて、どれだけの成果が本当に上がったのか。先ほど30億というお話は出ましたけれども、内訳どうなってるんだろうかといったようなところもご議論もあろうかと思ひます。これまでの行革を振り返ってということで、おそらく次回これまでの成果、そしてその中での課題といったようなところがおそらく出ると思ひますが、そういうものをベースにして、今回は少しこれからの行革方針、そして実際の様々な改革のメニューについてご議論をいただければと、そんなふうに思っております。

という次回のお話に入ってしまったんですが、各委員からこれだけは言い残したので何か最後にどうしても言っておかねばということがございましたら、次回の問題でも結構でございます。次回以降の日程等に関連してでも結構でございますが、いかがかと思ひます。

よろしくお願ひいたします。よろしいですか。

すいません。無理やりしゃべらせるといふ意図はないのですが、あまりご発言がなかつ

た葛井委員長代理とそれから中野委員からの発言がなかったのですが、もしご感想程度でもございましたら。

・葛井委員

次回にもまた色々と発言をさせていただきたいなと思っておるわけでございますけれども。まあ先ほどからねえ、委員さんや先生方のお話を聞かせていただいて、そのとおりだなというふうに考えておるわけでございます。

とにかく行革という形の中でね、スリムにすることが全てなのかどうなのかというような問題とかね、いうことも考えるわけですよ。まあ保育士あるいは幼稚園の先生方のお話もね、もう10年を超えるような先生方もいらっしゃるわけですよ。もう定着されてるわけですよ。それがすべてバイトでいいんかというね、というような形の中でね。どうですやろ、これではちょっと考えるべきじゃないんですかね。職員数を減らしゃいいというような問題であるんかどうかというようなことも私ちょっと思うんですよ。まあ先生方が減っていくという状態の中でね、どうなんかなあというようなことも考えましたら、反対論になるかもわかりませんが、やっぱり市民サービスやとかいうようなことも考えていかなあかんのじゃないかなというようなことも、これも市民サービスの一環じゃないのかなあと思うんですよ。

あの今、議長さんからもお話出ましたね。色んな形の中で考えていただけてるわけですよ。今度の選挙は24人になるというようなお話も具体的にありましたね。24人の定数になると。本来議員定数が36あるわけですよ。それをもう既に10人削減ですか。10人削減してるわけです。それをまた24にするということなんですよ。また、まだそれでも多いというような声であるのやったらもっと削減するよ、というようなお話も議長さんのお話では出たわけですが、市民の皆さん方の声を市政に反映するというのはやっぱり議員さんなんですよ。それを減らすことが、それだけが目的でいいのかということなら、行革の意味が、市会議員を減らすことがそれがそうなのかということになると、そうじゃないんじゃないのかなというような思いの中で、今日は初会合でございますので、今日はそういうふうな思いの中で、皆さん方のご意見を聞かせていただいたと。

諸氏委員のいいお話がありましたわ。確かにこれねえ、ちょうど思い浮かべますと、この会議室が私40年前に市会議員をやってたんですよ。その40年前のこの会議室がこのままなんです。同じなんです。そのときにおっしゃった言葉の中でねえ私聞いててねえ、やっぱりこの檀原市庁、檀原市役所はね、市民の皆様方に顔なんです。檀原市の顔なわけですよ。顔に似合うような本庁を作っていたきたいなあというような気持ちがね、確かにあるんです。しかし難しい問題も議長さんの話であるんですよ。これは大分難しい問題なんやでというようなこともあります。また予算、お金の問題とかからんでくるわけやからね。

しかし市長さんね。やっぱり市民の皆様方がそれを望むわけですよ。檀原市という例えばどっから来ましたか。松山から来ました。いい市役所やから、市庁がいいなあ、という

ような、庁舎がね、思うんですよね。なるほど静岡から来ていただいて、檀原市に来たときにね、檀原市の顔というような形の中で見たときに、これどうなんかなというような思いを私もしました。

そういうことでございますので、市長、また今後そういうことを考えていただきながら、そういう思いの中で、次の会議また発言させていただければなあと思っています。

・会長

ありがとうございました。

行政の品質ということをどういうふうを考えていくのか、またそれに伴ってこの行政サービスの実現に当たって、やはり庁舎、建物というのも重要な要素でございます。これをどう考えていくのか。このあたりも、場合によっては行革の枠組みの中でも考えていかなければならない点かもしれません。ありがとうございました。

中野委員さん、何かございますでしょうか。

・中野委員

内容自体もあまり把握しきれませんでしたけれども、保育士さんの臨時職員さんであるとか、ごみ処理関係の人件費の削減とか、等々色々な問題が挙がっている中で、次回以降、積極的に意見を言えるようにもう少し勉強してきたいと思いますので、よろしく願いします。

・会長

ありがとうございました。

労務関係、やはり今後の行革の中で、これまでもそうだったんですが、大きないつも論点になるところです。是非しっかりご議論に参加をしていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

そのほか何かございますでしょうか。まだ若干時間はございますけれども。今日のところは大体よろしゅうございますでしょうかね。

本日は第1回目ということで、本市の現況等々について、また各委員からそれぞれご自由にご意見をいただいたところもあったかと思えます。

次回以降は、今日のご意見も踏まえつつ、檀原市としての行革大綱の案を事務局あるいは行革推進本部の方でご調整をいただきつつ、私どもとしての検討をさらに深めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは本日のご議論につきましては、以上にさせていただきます。

なかなかうまく進行できたのかどうか自信はないのですが、この程度の能力しかありませんので、お付き合いをしばらくいただければということで、まずは今日のこの会議につきましては、私の出番は以上とさせていただきます。

どうもありがとうございました。事務局にお返しをいたします。

・課長

本日の会議日程、これですべて終了でございます。

どうも委員各位におかれましては、お忙しい中どうもありがとうございました。

次回以降もご指導、どうぞよろしく願いいたします。

・市長

ありがとうございます。

委員の方々におかれましては、長時間にわたりご議論をいただき、どうもありがとうございました。

今後も引き続きよろしく願いします。

ありがとうございました。

(閉会 午前11時45分)